

城下町 篠山

～すがた・とき・こころをつなぐ 篠山の町並み～



日 時

平成26年
11月30日(日)
13時～16時30分

会 場

篠山市民センター 2階
多目的ホール
(兵庫県篠山市黒岡191)

記念講演「地域の持続可能性に文化が果たす役割」

村上裕道 氏（兵庫県教育委員会事務局参事兼文化財課長）

パネルディスカッション

テーマ「町並みのすがた・とき・こころをつなぐ」

コーディネーター 村上 裕道 氏（兵庫県教育委員会事務局参事兼文化財課長）

パネリスト 黒田 龍二 氏（神戸大学大学院工学研究科教授）

三輪 康一 氏（神戸大学大学院工学研究科教授）

金野 幸雄 氏（一般社団法人ノオト代表理事）

中西 薫 氏（丹波篠山・まちなみアートフェスティバル実行委員長）

小林 一三 氏（篠山まちなみ保存会会長）

参加費・事前申し込み不要

シンポジウム同日午前中開催

修理現場5箇所の見学会

10時20分までに鳳凰会館前

（下河原町）集合

■主催／篠山市・篠山市教育委員会 ■後援／篠山まちなみ保存会

■問い合わせ／篠山市教育委員会 社会教育・文化財課

兵庫県篠山市北新町41 電話 079-552-5792 (土日祝日を除く 8:30～17:15)



ささやま 篠山市篠山伝統的建造物群保存地区(伝建地区)とは

伝建地区的範囲は、史跡篠山城跡とその周囲に町割された旧武家町と旧商家町からなり東西約 1,500m、南北約 600m、面積約 40.2ha に及びます。

篠山城の周囲に広がる旧武家町の西新町、南新町、東新町には、外堀に面して上級武士の長屋門を残し、西堀端の西に位置する南北の通り一御徒士町通りには天保元(1830)年の大火直後に再建されたとされる茅葺入母屋造りの武家屋敷を残し、通りに面して土塀と棟門を配します。

城下町の南東に位置する旧商家町の河原町、小川町には、江戸時代末期から大正期に建てられた町家を連たんして残します。商家町の主屋は、切妻造り妻入が主で、正面に下屋庇をつけ、二階窓上には主屋桁まで延ばした特色ある庇をつけます。

伝建地区的町並みは、天下普請による篠山城跡を核とし、武家町や商家町の町割りを残すなど、近世の城下町の基本的構造を良く残すと共に、武家屋敷や近世から近代に建てられた商家及び寺院など、城下町の要素を全体としてよく残し、その歴史的風致をよく今日に伝え、全国でも価値が高いと評価され、平成16(2004)年12月10日に国の「重要伝統的建造物群保存地区(重伝建地区)」に選定され、平成19(2007)年2月には「美しい日本の歴史的風土100選」に選ばれました。

また、平成21(2009)年には、篠山市と篠山まちなみ保存会などの伝建地区での活動などが評価され「文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)」を、重伝建地区に選定され10周年を迎える平成26(2014)年には「都市景観大賞(都市空間部門)」を受賞しました。

都市景観大賞(都市空間部門)を受賞

篠山市及び篠山まちなみ保存会による「篠山城下町地区」における取り組みが評価され、平成26年度都市景観大賞の都市空間部門で最高位である「大賞(国土交通大臣賞)」を受賞しました。

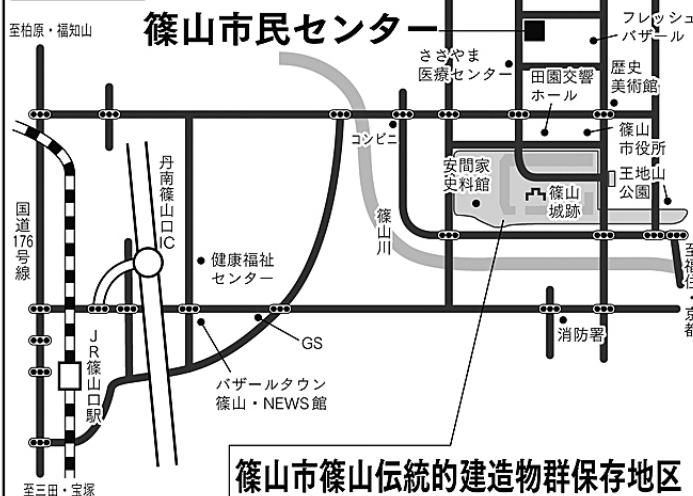
平成26年度は、全国から16件の応募が寄せられ、「都市景観の日」実行委員会内に設置された都市景観大賞審査委員会(委員長:陣内秀信 法政大学教授)において、応募図書等をもとに、内容を審査(書類選考、現地視察)された結果、篠山市及び篠山まちなみ保存会から応募した「篠山城下町地区」が「城下町の城、武家屋敷群、商家町からなる美しい伝統的町並みをもち、10年前(平成16年12月10日に選定)に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以降も、その財産を磨き上げる努力が重ねられ、古い建物の修理・再生・活用の活動をボランティア、専門家、NPO等が継続的に担い、生き生きとした町づくりを実現している」として高く評価され、「大賞(国土交通大臣賞)」を受賞しました。

篠山伝建地区 まちづくりのあゆみ

- ・昭和46年～ 兵庫県教育委員会による町並み調査
- ・昭和50年 篠山町による伝統的建造物群保存地区(伝建地区)保存対策調査
- ・昭和51年～ 伝建地区指定への取り組み(第1回目)
- ・昭和62年～ 伝建地区指定への取り組み再開(第2回目)
- ・平成5年 兵庫県の景観形成地区に指定
- ・平成7年 武家屋敷安間家史料館開館
- ・平成11年 多紀郡4町合併による篠山市の誕生
- ・平成12年～ 伝建地区指定への取り組み再開(第3回目)
- ・平成13年～ 篠山城下町伝統的建造物群保存問題検討委員会の設置、開催
伝建地区保存対策再調査の実施、地元説明会の開催
- ・平成15年 篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例・規則の施行
- ・平成16年 篠山伝建地区的都市計画決定、保存計画策定
篠山まちなみ保存会の結成、以後定期例会を毎月開催
重要伝統的建造物群保存地区に選定
- ・平成17年 建築基準法緩和条例、不均一課税条例の制定
- ・平成17年～ 伝建地区保存修理事業の実施(文化庁1/2・県教委1/4補助)
修理現場見学会・まちづくり講演会の開催
- ・平成19年 美しい日本の歴史的風土100選に選定
NPOによる文化財建造物活用モデル事業(竹林整備の開始)
- ・平成20年 伝建地区防災計画の策定
- ・平成20年～ 丹波篠山まちなみアートフェスティバルの開催
NPOによる古民家再生プロジェクト
- ・平成21年 文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)受賞
- ・平成21年～ 河原町おひなさまストリート(現 丹波篠山ひなまつり)の開催
防災対策整備(まちなみ消火器、消火ホース等の整備)
- ・平成22年～ ササヤマルシェの開催
- ・平成23年 篠山まちなみ保存会が「人間サイズのまちづくり賞(県知事賞)」受賞
篠山市歴史文化基本構想の策定
- ・平成24年 篠山市景観計画の策定、篠山市景観条例の施行
- ・平成25年～ 福住地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定(市内2地区目)
王地山まきらぎ稲荷と妻入商家 春のれんの開催
- ・平成26年 篠山市屋外広告物条例の施行
篠山城下町地区が都市景観大賞(都市空間部門)を受賞
重要伝統的建造物群保存地区選定10周年シンポジウム開催



案内図



詳細図



【交通案内】

- ・JR福知山線「篠山口駅」下車、神姫グリーンバス「二階町」停留所下車、北へ徒歩約5分。もしくは駅からタクシーをご利用下さい。
- ・舞鶴若狭自動車道「丹南篠山口IC」から東へ約10分。または国道176、372、173号線をご利用下さい。